

- (1)写真(3×2. 4cm) 1枚
※交付申請前6月以内に撮影した無帽・正面・上三分身・無背景のもので、裏面に記名すること
- (2)介護支援専門員証原本
- (3)鳥取県介護支援専門員証交付手数料(1, 600円)のレシート(納付票添付用)もしくは納付済証
※これまで一度も介護支援専門員証の交付を受けたことがない場合は手数料が異なりますので
担当課へご連絡ください。
- (4)個人番号の確認ができる書類(すでに鳥取県に提出済みの方は再度の提出は不要)
- (5)本人確認ができる書類

《手数料納付方法》 ※次のいずれかの方法で納付してください。

☐ POSレジ(県の窓口で納付)	☐ 4連式納付書(金融機関もしくはコンビニで納付)												
<table><tr><td>鳥取県庁POS</td><td>¥1,600</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">2 1 0 2 1 2 0 2 0 1 0 0 3</td></tr><tr><td colspan="2">手数料名:介護支援専門員証移転交付</td></tr><tr><td colspan="2">予算主務課:ささえあい福祉局長寿社会課</td></tr><tr><td colspan="2">電話番号:0857-26-7175</td></tr></table> POSレジバーコード(納付票)	鳥取県庁POS	¥1,600			2 1 0 2 1 2 0 2 0 1 0 0 3		手数料名:介護支援専門員証移転交付		予算主務課:ささえあい福祉局長寿社会課		電話番号:0857-26-7175		納付書番号 _____ ※納付書で納付した場合は納付書番号を必ず記入してください。
鳥取県庁POS	¥1,600												
													
2 1 0 2 1 2 0 2 0 1 0 0 3													
手数料名:介護支援専門員証移転交付													
予算主務課:ささえあい福祉局長寿社会課													
電話番号:0857-26-7175													

レシート(納付票添付用)／納付済証(コンビニ納付等) 貼付欄